

造林事業請負契約書（案）

- 1

事業名

造林事業（一ノ谷山77い11林小班外3 除伐Ⅱ類作業）
- 2

事業場所

高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い11小班外3
- 3

事業量

別紙.事業内訳書のとおり
- 4

事業期間

自 契約締結日の翌日 から

至 令和7年9月30日 まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙.事業内訳書のとおり
- 5

請負金額

金

円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額

金

円也）

〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6

選択条項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、適用されないものは×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
×	部分払		第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注)国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日

上記の事業について、発注者と請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年3月28日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所
氏名

高知県長岡郡本山町本山850
分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長

印

請負者 住所
氏名

印

事業内訳書

[illegible]

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。
2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%）、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

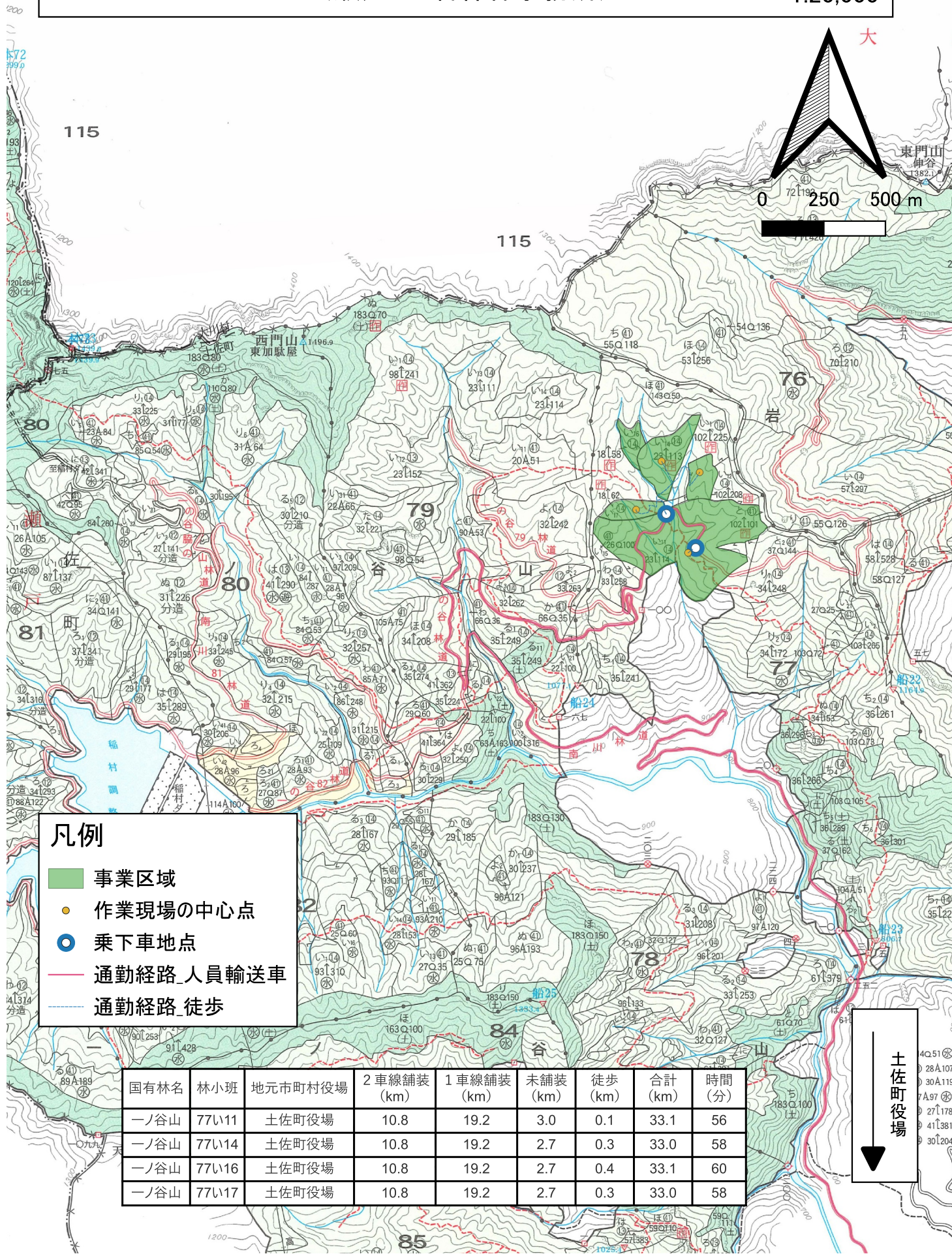
除伐Ⅱ類・保育間伐作業仕様書（未選木林分）

除伐Ⅱ類・保育間伐作業（未選木林分）については、造林事業請負標準仕様書第32条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2 除間伐木は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二又木等の形質不良木等から選木伐採するものとする。（除伐Ⅱ類の場合は、胸高直径おおむね6 cm以下を目安とする。）
なお、造林木の成長を阻害しているもの及び造林木の成長を阻害する恐れのある雑木類は、除間伐の対象とする。
- 3 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4 除間伐木の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく疎開することのないように留意する。
- 5 除間伐木の伐採高は、作業能率及び今後の間伐作業等との関連を考慮し、おおむね120 cm以下とする。
- 6 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス10%とする。
- 8 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、必要に応じて等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9 植栽木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- 10 この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

令和7年度 除伐Ⅱ類 作業請負箇所位置図
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い11小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い14小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い16小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い17小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000



凡例

- 事業区域
- 作業現場の中心点
- 乗下車地点
- 通勤経路_人員輸送車
- 通勤経路_徒歩

国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
一ノ谷山	77い11	土佐町役場	10.8	19.2	3.0	0.1	33.1	56
一ノ谷山	77い14	土佐町役場	10.8	19.2	2.7	0.3	33.0	58
一ノ谷山	77い16	土佐町役場	10.8	19.2	2.7	0.4	33.1	60
一ノ谷山	77い17	土佐町役場	10.8	19.2	2.7	0.3	33.0	58

土佐町役場

令和7年度 除伐Ⅱ類 作業請負箇所実測図
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い11小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い14小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い16小班
 高知県土佐郡土佐町瀬戸 一ノ谷山国有林77林班い17小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000



凡例

- 事業区域
- 除外地
- 林道
- 森林作業道

0 100 200 m

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)				事業面積 (ha)	備考
					林道	作業道	沢敷	除外地		
9	一ノ谷山	77い11	除伐Ⅱ類	16.25	0.62		0.05	6.71	8.87	
10	一ノ谷山	77い14	除伐Ⅱ類	4.03		0.04	0.02	0.92	3.05	
11	一ノ谷山	77い16	除伐Ⅱ類	3.51		0.05		1.56	1.90	
12	一ノ谷山	77い17	除伐Ⅱ類	1.89		0.03		0.48	1.38	